

生活支援（個人・世帯向け）

給付
(もらえる)

申請した**すべての人**に給付
住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

特別定額給付金

1人につき一律10万円

総務省コールセンター
03-5638-5855

離職等で**住居を失った・失うおそれがある**

住居確保給付金

賃貸住宅に住み、失業等の場合、
求職中の家賃最長9か月相当分を**給付**

葛飾区役所:自立相談支援窓口
03-5654-8625

失業・収入減で大学等の**授業料**が
支払えない可能性がある

日本学生支援機構

授業料減免+返済の必要のない**給付型奨学金**

日本学生支援機構
03-6743-6100

葛飾区奨学金貸付

授業料減免+返済の必要のない**給付型奨学金**

葛飾区役所:教育総務課
03-6743-6100

【申請不要】児童手当受給世帯に給付

臨時特別給付金

児童手当の受給者に対し
子ども1人につき**1万円**上乘せして**給付**

葛飾区役所:子育て支援課
03-5654-8294

貸付
(かりる)

失業・収入減で**生計維持**が
困難である

緊急小口資金

貸付上限：**10万円**（特例の場合**20万円**）
返済据置：1年 償還期間：2年以内

個人向け緊急小口資金・
総合支援資金相談
コールセンター
0120-46-1999
9:00~21:00(土日・祝日含む)

総合支援資金

貸付上限：月**20万円**、**単身月15万円**
返済据置：1年 償還期間：10年以内
貸付期間：原則3ヵ月以内

ひとり親家庭で**生計維持**が困難である

母子父子福祉資金貸付

貸付上限・返済据置・償還期間：
要相談

葛飾区役所:子育て支援課
03-5654-8294

猶予
(支払延長
または
免除)

公共料金や電話料金が支払えない

支払期限を延長

通信 ■docomo 0800-333-0500 ■Softbank 0800-170-4535 ■au 157または0077-7-111
公共料金 ■東京電力 0120-993-052 ■東京ガス 0570-002211 ■都水道局 5326-1101

国民健康保険料・国民年金保険料が支払えない

各課の判断で支払い
猶予・免除等を決定

■国民年金(免除・支払猶予) 国保年金課 03-5654-8214 ■国民健康保険料(支払猶予) 国保年金課 03-5654-8210 ■介護保険料(支払猶予) 介護保険課 03-5654-8249
※葛飾区役所内

市区町村民税・固定資産税が支払えない

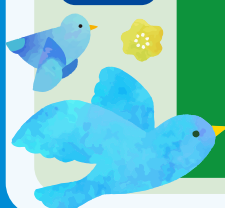
各課の判断で各種
納税の徴収猶予を決定

■区民税(支払い猶予) ■その他の税は都税事務所(都税)・税務署(国税)へ
区税務課 03-5654-8280
※葛飾区役所内

住宅ローンが支払えない

返済スケジュール等の
相談が可能

■取引先の金融機関に相談 または ■金融庁相談ダイヤル
0120-156811
10:00~17:00(土日祝除く)



社会・事業支援（事業者向け）

給付
(もらえる)

自粛などで業績が悪化(売上げ半減)した

→ 持続化給付金

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付
給付額: 法人200万円以内、個人事業主100万円以内

経済産業省
中小企業金融・給付金相談窓口
0570-783-183
09:00~17:00(土日祝含む)

4月16日~5月6日の間休業した

→ 東京都休業要請協力金

休業期間4月16日~5月6日、休業を証明するHP・ポスター等が必要
給付額: 50万円(2店舗以上有する事業者は100万円支給)

東京都緊急事態措置等・
感染拡大防止協力金相談センター
03-5388-0567

経済上の理由により従業員に休んでもらった

→ 雇用調整助成金
【コロナ特例】

助成額: 労働者1人1日につき8,330円上限
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

厚生労働省
コールセンター
0120-60-3999
09:00~17:00(土日祝含む)

従業員に子どもがいて有給休暇を取得させた

→ 学校休業等対応助成金
【休暇取得支援】

新型コロナウイルス感染症による臨時休校等に伴い、こどもの世話を
行う必要が生じた労働者に有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた
助成額: 1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成

フリーランスで子どもがいて休校等の理由で休業した

→ 学校休業等対応助成金
【フリーランス】

新型コロナウイルス感染症による臨時休校等に伴い、こどもの世話を
行う必要が生じたため、契約した仕事ができなくなった
助成額: 1日あたり4,100円(定額)

貸付
(かりる)

資金繰りのため
融資を受けたい

申請については、インターネット申込やお申込書類のご郵送による提出をお勧めします

→ 新型コロナウイルス感染症特別貸付
【政府から・無利子無担保融資】

売上高が5%以上減少した企業が対象
実質無利子・無担保、5年元本返済猶予
融資額: 6,000万円以内 償還期間: 15年以内(運転資金)

日本政策金融公庫・事業資金
相談ダイヤル
(平日)0120-154-505
(土日祝)0120-112-476

→ マル経融資(コロナ対応特別枠)
【政府から・無利子無担保融資】

売上高が5%以上減少した企業が対象・商工会議所の長の推薦が必要
実質無利子・無担保、5年元本返済猶予
融資額: 1,000万円以内 返済据置・償還期間: 内容で変動

東京商工会議所葛飾支部
03-3838-5656

→ 葛飾区新型コロナウイルス対策緊急融資

前年同月比売上3%減少した企業が対象
利率0.3%、信用保証料全額補助
融資額: 1,000万円以内 返済据置・償還期間: 内容で変動

葛飾区役所: 産業経済課
03-3838-5556

→ セーフティーネット保証4号・5号

信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を
大幅に拡充・保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)

猶予
(支払延長)

法人税や消費税などの納税が困難である

→ 各種納税の徴収猶予

基本的にすべての税や健康保険料や厚生年金保険料が猶予
収入が減少した事業者は無担保かつ延滞税なしで納税を猶予/
固定資産税は軽減措置も可能

国税局猶予相談センター
東京国税局
03-6672-3503

